株主の皆様へ

第100回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

会社の新株予約権等に関する事項 会 計 監 査 人 の 状 況 会社の体制および方針ならびに運用状況 剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考) 連結計算書類の連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書 計算書類の個別注記表

太平洋互業株式会社

(証券コード7250)

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

(2024年3月31日現在)

発行回次	新株予約権	保有者数	目的となる株式	払込金額	行使時の	(2024年3月31日現在)
(付与決議日) 第1回新株予約権 (2011年8月1日)	227個	1名	の種類および数 普通株式 22,700株	無償	払込金額 1株当たり 1円	2011年8月2日 ~2061年7月31日
第2回新株予約権 (2012年8月1日)	173個	1名	普通株式 17,300株	無償	1株当たり 1円	2012年8月2日 ~2062年7月31日
第3回新株予約権 (2013年8月1日)	122個	1名	普通株式 12,200株	無償	1株当たり 1円	2013年8月2日 ~2063年7月31日
第4回新株予約権 (2014年8月1日)	176個	2名	普通株式 17,600株	無償	1株当たり 1円	2014年8月2日 ~2064年7月31日
第5回新株予約権 (2015年8月3日)	167個	3名	普通株式 16,700株	無償	1株当たり 1円	2015年8月4日 ~2065年8月3日
第6回新株予約権 (2016年8月1日)	128個	3名	普通株式 12,800株	無償	1株当たり 1円	2016年8月2日 ~2066年8月1日
第7回新株予約権 (2017年8月1日)	86個	3名	普通株式 8,600株	無償	1株当たり 1円	2017年8月2日 ~2067年8月1日
第8回新株予約権 (2018年8月1日)	89個	3名	普通株式 8,900株	無償	1株当たり 1円	2018年8月2日 ~2068年8月1日

- (2) 当事業年度中に取締役を兼務しない執行役員に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	53百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額	53百万円

(注) 1.会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要資料の入手および報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

2.当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を実質的に区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触して、懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合のほか、監査品質、独立性、および品質管理体制等を総合的に勘案し、当社の会計監査人としての職務を適切に遂行することが不十分と認められる場合は、監査役会の決議により当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国) ほか11社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む) の監査 (会社法または金融商品取引法 (これらの法律に相当する外国の法令を含む) の規定によるものに限る)を受けております。

会社の体制および方針ならびに運用状況

1.業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制システムに関する基本方針は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する ための体制

当社は、パーパス、行動規範に立脚し、社会の持続的発展に貢献することを目指している。

また、太平洋工業グループ行動ガイドライン等により、誠実性と倫理観を徹底するとともに、コンプライアンス規定に基づき、役員・従業員に対する社内教育を実施し、コンプライアンスを推進する。

当社は、取締役会・戦略会議・経営会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会など、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。

また、意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するため社外取締役を複数選任する。当社は、「倫理・苦情相談窓口」を設置し、役員・従業員、関係会社役員・従業員、外部業務関係者等の法令違反・不正等に関する問題の通報・相談を受け付け、企業倫理の向上を図る。また、経営陣から独立した相談窓口を設置することで、より一層企業活動の透明性を確保する。当社は、通報・相談内容を秘密として保持を設定した。第287 世談者のの不利されば、担告したり、光光は、原本、業務の事業が進まる記は、「LSOV中郊原

し、通報・相談者への不利益な扱いは一切行わない。当社は、監査・業務改善推進室を設け、「J-SOX内部監査規定」に基づき内部監査を行う。なお、監査・業務改善推進室は、監査役と緊密に連携して活動する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に基づき、文書等を適切に保存および管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を 定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、「リスクマネジメント規定」に基づき、重要なリスクの洗出し・分析・評価・対策立案・実施により、全社的な事業リスクの低減を行う。

また、有事においては、CSR担当取締役が指揮し、全社統括する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるために、取締役・監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。また、重要な戦略的テーマについては、取締役をメンバーとする戦略会議で議論を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および事業計画を立案し、全社的な目標を設定する。各事業本部および部門は、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、職務の執行が効率的に行われることを確認するため、現場改善確認会を定期的に実施する。

なお、当社は、2003年6月より、取締役の任期を1年に変更し、2004年6月より、執行役員制度を導入している。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制

当社は、取締役を子会社の非常勤取締役に就任させる等により、子会社の業務の適正を確保する。

コンプライアンスについては、子会社および関連会社に「太平洋工業グループ行動ガイドライン」を配布 し、法令遵守意識を啓蒙する。

子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等およびリスク管理を行う。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社に対して内部監査を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人および使用人の取締役からの独立性に関する 事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役室スタッフが監査役会の職務を補助する。なお、当社は監査役室スタッフの独立性に配慮するとともに、監査役からの指示の実効性確保に努める。

(7) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人 (以下「当社グループの役職員」という)が監査役に報告をするための体制そ の他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席し、当社グループの状況を適切に把握するとともに、疑問点等について取締役または使用人に説明を求める。また、当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。また、当社は、当社グループの役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、当社グループの役職員に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、経営方針の確認・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。また、監査役は、職務の執行について費用を支出したときは、会社に対して請求することができる。

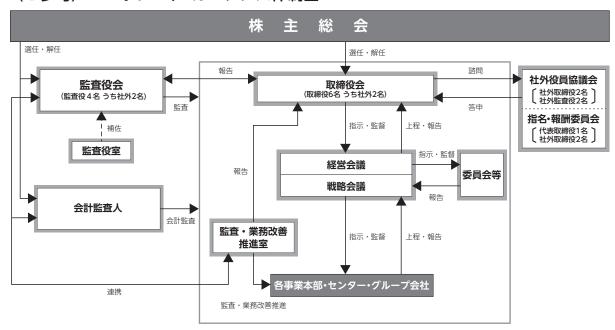
(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断して、毅然とした態度で対応する。また、対応統括部署を中心に、有識者、警察等と連携することにより、反社会的勢力に関する最新情報の共有化、対策マニュアルの整備、研修活動等を実施する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための内部統制体制を整備、運用するとともに、その信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況および業務プロセスについてのモニタリングを実施する。

(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制図



2.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、従業員一人ひとりが高い倫理観を持って行動するための指針として「太平洋工業グループ行動ガイドライン」を作成し、全従業員に周知徹底しております。啓発・教育では、階層別教育、専門教育、e ラーニングに加え、毎年3月をコンプライアンス推進月間と定め、自部門内点検、該当法令の最新版管理等、コンプライアンスの意識向上に繋がる取り組みを行っております。また、内部通報制度については、経営陣から独立した第三者的立場を有する社外役員・常勤監査役に直接相談できる窓口(独立相談窓口)を設置し、問題の早期発見と解決に取り組んでおります。

(2) リスク管理体制

当社は、事業計画等により資金の使い方を適切に管理するとともに、稟議制度等により重要度に応じた決裁権限者が適切な判断を行ったうえで、業務及び計画を執行しております。重要な案件については、取締役会・経営会議等の各種会議体において論議の上、意思決定しております。

事業活動を行う上で重要な影響を及ぼすリスクを把握・低減するために、リスクの抽出・分析・評価を行い、会社としてリスク低減活動に努めるとともに、対策を日常業務に落とし込み、行動計画を策定・実施しております。

(3) グループ会社の経営管理

当社はグループー体となった事業運営を進めるため、年度グループ方針・スローガンを掲げ、価値観、考え方をグループ内で共有しております。また、「関係会社管理・内部統制規定」を定め、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等およびリスク管理を行っております。

(4) 監査役の監査

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役・執行役員・各部門・子会社から職務の執行状況を聴取し、重要な契約や決裁書類を閲覧するなど、業務執行の監査を行っております。更に、監査役と代表取締役は、経営の現状・会社が対処すべき課題等について意見交換し、定期的に会合を行っております。会計監査人との関係においては、期初において監査計画を提示するとともに、定期的に会計監査内容および監査指摘事項の報告を受けております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2024年5月16日の取締役会において、当社普通株式1株につき55円(普通配当28円、特別配当27円、配当総額:3,245,361,570円)とし、支払開始日を2024年5月27日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき77円となります。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

							(単位:日/月)
				株主資本			
	資本金	資	本剰余金	利益剰余金	自己村	株式株	主資本合計
当期首残高	7,31	6	7,686	94,044		1,193	107,854
当期変動額							
剰余金の配当				△2,620			△2,620
親会社株主に帰属する当期純利益				16,974			16,974
自己株式の取得					Δ	1,285	△1,285
 自己株式の処分			3			13	17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		_	3	14,354		1,271	13,086
当期末残高	7,31	6	7,690	108,399		2,465	120,941
			括利益累計額				(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	16,100	13,154	608	29,862	97	905	138,721
当期変動額							
剰余金の配当							△2,620
剰余金の配当 親会社株主に帰属する当期純利益							△2,620 16,974
-							
親会社株主に帰属する当期純利益							16,974
親会社株主に帰属する当期純利益自己株式の取得	3,594	8,940	2,972	15,506		83	16,974 △1,285
親会社株主に帰属する当期純利益 自己株式の取得 自己株式の処分 株主資本以外の項目の	3,594 3,594	8,940 8,940	2,972	15,506 15,506		83	16,974 △1,285

連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)

科目	当連結会計年度 (2023年4月1日から) (2024年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2022年4月1日から) 2023年3月31日まで)	科目	当連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2022年4月1日から) 2023年3月31日まで)
	百万円	百万円		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フ		
税金等調整前当期純利益	26,452	12,911	定期預金の預入による	支出 △616	△197
減価償却費	17,913	18,195	定期預金の払戻による	以入 528	114
減損損失	7,553	148	有形固定資産の取得による	支出 △34,645	△16,445
のれん償却額	1,218	1,122	有形固定資産の売却による	収入 45	6
株式報酬費用	16	14	無形固定資産の取得による	支出 △92	△105
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△28	△4	投資有価証券の取得による	支出 △536	△399
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	13	投資有価証券の売却による	収入 15,810	740
賞与引当金の増減額 (△は減少)	232	△70	短期貸付金の純増減額(△はは	曽加) O	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△37	1	長期貸付けによる支出	△2	△13
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△321	△540	長期貸付金の回収による	収入 28	29
受取利息及び受取配当金	△1,380	△870	その他	△97	△156
支払利息	329	285	投資活動によるキャッシュ・フ	'□- △19,577	△16,428
為替差損益 (△は益)	△696	△570	財務活動によるキャッシュ・フ		
持分法による投資損益 (△は益)	△1,384	△782	短期借入金の純増減額 (△は減	沙) △1,005	_
有形固定資産除売却損益 (△は益)	168	101	長期借入金による収入	8,200	4,900
投資有価証券売却損益 (△は益)	△15,520	△649	長期借入金の返済による	支出 △6,976	△6,311
売上債権の増減額 (△は増加)	3,434	△197	リース債務の返済による	支出 △5,408	△3,535
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,920	△5	セール・アンド・リースパックによる	3収入 4,449	5,167
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△478	△1,073	自己株式の取得による	支出 △1,285	△1,000
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,103	△986	配当金の支払額	△2,619	△2,726
その他の負債の増減額(△は減少)	950	415	非支配株主への配当金の支	払額 △15	△3
その他	35	△96			
小計	39,278	27,357	財務活動によるキャッシュ・フ	□- △4,660	△3,509
利息及び配当金の受取額	1,392	819	現金及び現金同等物に係る換算	差額 1,753	792
利息の支払額	△341	△287	現金及び現金同等物の増減額(△は	減少) 12,896	4,984
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,948	△3,759	現金及び現金同等物の期首を	残高 31,593	26,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,381	24,129	現金及び現金同等物の期末を	残高 44,490	31,593

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連 結 子 会 社……15社 PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (アメリカ)

PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (アメリカ)

PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE. INC. (アメリカ)

SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL. INC. (アメリカ)

SCHRADER SAS (フランス)

PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA (ベルギー)

太平洋汽門工業股份有限公司(台湾)

PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ)

太平洋バルブ丁業株式会社(韓国)

太平洋エアコントロール丁業株式会社(韓国)

天津太平洋汽車部件有限公司(中国)

長沙太平洋半谷汽車部件有限公司(中国)

太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司(中国)

ピーアイシステム株式会社

太平洋産業株式会社

(2) 非連結子会社……1社 GURTNER SAS (フランス)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社GURTNER SASは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、 連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用会社

..... 1 計 (関連会社) PFCホールディングス株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社······1 社 (非連結子会社) GURTNER SAS (フランス) (持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社GURTNER SASは、当期純損益(持分に見合う額) および利益剰 余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、 かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社4社(天津太平洋汽車部件有限公司、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司、 太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司、SCHRADER SAS)については、決算円が12月31円であり、連 結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動 を除き12月31日現在の計算書類をそのまま使用しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券
 - a 満期保有目的の債券: 償却原価法 (定額法)
 - b その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの:時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

方法)を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

- 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法
- ② デリバティブ: 時価法
- ③ 棚卸資産: 当社および国内連結子会社は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの
- (2) 減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く) : 定額法
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15年~38年
 - 機械装置及び運搬具 8年~15年 丁具、器具及び備品 2年~6年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く) : 定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用ソフトウ ェアについては販売見込期間(3年)に基づいております。
- ③ リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (3) 引当金の計ト基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特
- 定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金
- 主として従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計 上しております。 ③ 役員退職慰労引当金
- 役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月 18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役につ いては2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上して おります。

(4) 収益及び費用の計上基準

(5) 退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法

す。

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ついては、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

により按分した額を費用処理しております。

づく要支給額を計上しております。

おります。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別してお

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカを顧客として

ステップ5:企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ1:顧客との契約を識別する

り、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で 当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を 認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概 ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約 束された対価から、有償受給取引において顧客に払われる対価を控除した金額で測定しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法に

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (3年) による定額法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しておりま

また、執行役員については、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
 - 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a ヘッジ手段-金利スワップ ヘッジ対象-借入金の利息 b ヘッジ手段-為替予約 ヘッジ対象-外貨建金銭債権
- ③ ヘッジ方針
 - 当社は、社内管理規定の「為替予約に関するデリバティブ取引規定」に基づき、為替変動リスクを、また、「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
 - 為替予約に係る振当処理については、個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジの有効性は明らかであると判断しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間 10年間の定額法により償却しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

- 1. のれんの評価
 - (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

	, , , , <u>— , – , – , – , – , – , – , – , – , – , </u>
のれん	2,883
のれんに係る減損損失	2,764

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんは取得による支配獲得時に、取得した当該事業により今後期待される超過収益力に関連して発生 しており、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

その資産性については、支配獲得時に識別した超過収益力の評価も踏まえ、それぞれ減損の兆候の有無を検討しており、減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失の認識が必要とされた場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

当社グループは、SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.およびSCHRADER SASの株式を取得した際に、超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、そのうち、SCHRADER SASに係るのれんについては、当連結会計年度において買収当初に見込んでいたシナジー効果や原価改善の状況についてモニタリングし、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である将来における新規製品に係る売上高および営業利益ならびに市場成長率の状況について検討した結果、フランス国内の経済状況の変化および主要な市場である欧州あるいは中国での市場の変化に伴い、超過収益力が毀損していると判断したため、SCHRADER SASに係るのれん全額について、減損損失27億64百万円を認識しております。

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上しているのれんはその全額がSCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.に係るものでありますが、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、主要市場である米国の市場成長率であり、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、経済環境の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産(のれん除く)の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

		(114 0/3/3/
有形固定資産	128,980	
無形固定資産 (のれん除く)	3,176	
	有形固定資産	326
うち SCHRADER SAS	無形固定資産 (のれん除く)	17
	リース資産	46
	減損損失 (のれん除く)	3,176
うち 太平洋エアコントロール	有形固定資産	2,684
工業株式会社	減損損失	1,461

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行い、減損の兆候判定を行っております。

減損の兆候が識別され、減損の認識が必要と判断された資産グループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の算定は経営者による最善の見積りによって行っておりますが、不確実な経済条件の変動 などによって影響を受ける可能性があることから、翌連結会計年度において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

有形固定資産の耐用年数の変更

米国子会社が保有する一部の機械装置について、従来、耐用年数を7年として減価償却を行ってきましたが、近年の設備投資の大型化等の状況変化に応じて、機械装置の使用実態を見直した結果、当連結会計年度より、耐用年数を15年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が それぞれ16億20百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

212,797百万円

2. 担保資産

担保に供している資産

建物及び構築物 機械装置及び運搬具 十地 445百万円 0百万円 576百万円

(連結損益計算書に関する注記)

有形固定資産および無形固定資産(のれん含む)の減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
自動車用部品製造設備	SCHRADER SAS フランス ドゥー県	有形固定資産 無形固定資産 のれん	980 2,195 2,764
自動車用部品製造設備	太平洋エアコントロール工業株式会社 韓国 牙山市	有形固定資産	1,461

(注)上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

① SCHRADER SAS

SCHRADER SASにおいて買収当初に見込んでいたシナジー効果や原価改善の状況についてモニタリングした結果、フランス国内の経済状況の変化および主要な市場である欧州あるいは中国での市場の変化に伴い、超過収益力が毀損していると判断したため、SCHRADER SASに係る有形固定資産および無形固定資産(のれん含む)について減損損失を認識しております。

② 太平洋エアコントロール工業株式会社

需要の低迷やエネルギー価格高騰によるコスト上昇により回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、管理会計上の事業ごとまたは物件ごとに資産のグルーピングを行なっております。

- (4) 回収可能価額の算定方法
 - の SCHRADER SAS

使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを税引前の割引率である11.1%で割り引いて評価しております。

② 太平洋エアコントロール工業株式会社 処分コスト控除後の公正価値により算定しており、第三者による鑑定評価の結果を基に評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	61,312,896	_	_	61,312,896

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額	1 株当たり の配当額	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	1,322百万円	22円	2023年3月31日	2023年5月29日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	1,298百万円	22円	2023年9月30日	2023年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2024年5月16日開催の取締役会において、配当に関する事項を次のとおり決議しております。

株式の種類	 配当金の総額 	配当の原資	1 株当たり の配当額	基準日	効力発生日
普通株式	3,245百万円	利益剰余金	55円	2024年3月31日	2024年5月27日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的 となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	118,400	118,400

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権残高を限度としてその一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として10年以内)およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額13,434百万円)は、「投資有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(* 1) (百万円)	時価(* 1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	30,059	30,046	△13
(2) 長期借入金	(61,928)	(61,047)	△880
(3) デリバティブ取引 (*2)	(1)	(1)	_

- (*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (*3) 現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」および「設備関係支払手形」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時 価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) デリバティブ取引

為替予約は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする 目的で締結しているものであり、時価は先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(2)を参照ください)。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	プレス・樹脂 製品事業	バルブ製品事業	その他	合計
プレス製品	126,428	_	_	126,428
樹脂製品	19,873	_	_	19,873
金型製品	3,650	_	_	3,650
タイヤバルブ製品	_	35,714	_	35,714
制御機器製品	_	21,435	_	21,435
情報処理 ソフトウェア	_	_	194	194
保険代理業務	_	_	51	51
外部顧客への売上高	149,952	57,150	246	207,348

主たる地域市場

(単位:百万円)

	プレス・樹脂 製品事業	バルブ製品事業	その他	合計
日本	51,370	16,313	246	67,930
北米・欧州	68,674	28,309	_	96,984
アジア	29,907	12,526	_	42,434
外部顧客への売上高	149,952	57,150	246	207,348

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 4. 会計方針に関する事項(4) 収益及び費用の計上基準 に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,840円12銭

2. 1株当たり当期純利益 289円48銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

株主資本等変動計算書

当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

				株主資本			
		資本語	則余金	利益剰余金			
	資本金	資本	その他	利益	その他利益剰余金		
	X+ x	準備金	資本剰余金	準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	7,316	7,572	208	1,080	299	12,000	49,552
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△9		9
剰余金の配当							△2,620
当期純利益							14,466
自己株式の取得							
自己株式の処分			3				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	3	_	△9	_	11,855
当期末残高	7,316	7,572	212	1,080	289	12,000	61,408

	株主資本		評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	△1,073	76,956	16,086	97	93,140	
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		_			_	
剰余金の配当		△2,620			△2,620	
当期純利益		14,466			14,466	
自己株式の取得	△1,285	△1,285			△1,285	
	13	17			17	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,573		3,573	
当期変動額合計	△1,271	10,578	3,573	_	14,151	
当期末残高	△2,345	87,534	19,660	97	107,292	

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①子会社株式および関連会社株式:移動平均法による原価法
 - ②満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)
 - ③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの:時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産:総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く): 定額法
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く): 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)、販売用のソフトウェアについては販売見込期間 (3年) に基づいております。

- (3) リース資産: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 3. 引当金の計ト基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (3年) による定額法

により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 また、執行役員につきましては、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規

に基づく要支給額を計上しております。 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表 と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18 日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役について は2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しておりま す。

4. 収益及び費用の計ト基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

において顧客に払われる対価を控除した金額で測定しております。

当社は主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカを顧客としております。 当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が

製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧 客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。これらの 履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、 重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してお ります。

6. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップ について特例処理を採用しております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
関係会社株式	34,198
うち SCHRADER SAS	4,477
関係会社株式評価損	6,389

2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

SCHRADER SASに係る関係会社株式は、超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しております。

SCHRADER SASにおいて買収当初に見込んでいたシナジー効果や原価改善の状況についてモニタリングし、将来キャッシュ・フローを見積もった結果、フランス国内の経済状況の変化および主要な市場である欧州あるいは中国での市場の変化に伴い、超過収益力が毀損していると判断したため、SCHRADER SASに係る関係会社株式について、帳簿価額を実質価額まで減額し、63億89百万円の関係会社株式評価損を認識しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来における新規製品に係る売上高および営業利益ならびに市場成長率であり、当該仮定が合理的な範囲で変動する限りにおいて、重要な関係会社株式評価損が発生する可能性は低いと判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、翌事業年度において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- 1. 関係会社に対する短期金銭債権 8,570百万円
- 2. 関係会社に対する短期金銭債務 916百万円
- 3. 関係会社に対する長期金銭債権 7,152百万円
- 4. 有形固定資産の減価償却累計額 133,577百万円
- 5. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE,INC. (関係会社) 2,513百万円 PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC. (関係会社) 681百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 79,144百万円

2. 関係会社との取引高

売上高11,202百万円仕入高4,750百万円販売費及び一般管理費17百万円営業取引以外の取引高4,420百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数	
普通株式 (株)	1,221,847	1,097,375	12,900	2,306,322	

(注) 増加株式数1,097,375株は、単元未満株式の買取りおよび会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく 自己株式の取得によるものであります。

減少株式数12,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
冰烂儿业只压	

<u> </u>	
減価償却費	1,498百万円
投資有価証券	3百万円
関係会社株式	1,911百万円
関係会社出資金	479百万円
賞与引当金	524百万円
未払事業税	326百万円
退職給付引当金	48百万円
役員退職慰労引当金	40百万円
その他	275百万円
繰延税金資産 小計	5,109百万円
三二二二二三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三	△2,488百万円
繰延税金資産 合計	2,620百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,679百万円
固定資産圧縮積立金	△123百万円
その他有価証券評価差額金	△8,379百万円
その他	△39百万円
繰延税金負債 合計	△10,222百万円
繰延税金負債の純額	△7,601百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	 名称 	議決権所有 の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高				
	PACIFIC MANUFACTURING 間接 TENNESSEE.INC.	間接 100.0 資金の融資 債務保証		資金の貸付	_	関係会社 長期貸付金	3,785百万円				
子会社			資金の融資 債務保証	債務保証	2,513百万円	_	_				
				利息の受取	108百万円	流動資産 その他	36百万円				
子会社	PACIFIC MANUFACTURING	間接 100.0	当社製品の販売	プレス・樹脂製品 バルブ製品の販売	5,882百万円	売掛金	2,464百万円				
] 五江	OHIO,INC.	الراحا	[E]]Q 100.0	の販売 債務保証				債務保証	681百万円	_	_
	PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.			資金の貸付		関係会社 長期貸付金	3,307百万円				
子会社		資金の融資	貝並の負別	_	流動資産 その他	1,366百万円					
			利息の受取	106百万円	流動資産 その他	62百万円					

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

債務保証は、子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行ったものであり、保証額等に基づき保証料を受け取っております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,816円66銭

2. 1株当たり当期純利益 244円83銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。